

令和2年5月27日

保護者様

野田市立二ツ塚小学校
校長 杉崎 哲実

学校再開（分散登校）に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

若葉の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では野田市新型コロナウイルス対策本部の決定及び野田市教育委員会の指示を受け、6月からの学校再開（分散登校）に伴い、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童の健康・安全を最優先し、下記のとおり対策をとり、対応してまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 分散登校について

(1) 実施方法

- ①各学級をA・Bの2つのグループに分ける。(3密を避けるため)
- ②A・Bとも主に学級担任が担当し、授業等を行う。
- ③A・Bのグループは、登下校の安全確保から原則として地域別にする。

※お子さんがA・Bどちらのグループかは、学年だより等（持ち物も含む）でご確認ください。

※野田市教育委員会の指示を受け、組み合わせを作成した関係で、兄弟姉妹で別々の登校になる場合があります。指定した日時に登校をお願いします。

(2) 登校グループ（学年）及び時程（※1A・1年生Aグループ はなもも学級・各学年）

① 6月 1日（月）～6月 5日（金） ※各学年・週1回・1時間

	1日（月）	2日（火）	3日（水）	4日（木）	5日（金）
1部		2A・5A	1B・3B	1A・3A	
2部		4A・6A	2B・5B	4B・6B	

1部 登校 7:45～8:00
 健康観察 8:05～8:20
 課題等の回収、配付等 8:20～9:00
 下校 9:10

2部 登校 9:45～10:00
 健康観察 10:05～10:20
 課題等の回収、配付等 10:20～11:00
 下校 11:10

② 6月 8日（月）～6月12日（金） ※各学年・週1回・2時間（1・6年は週2回）

	8日（月）	9日（火）	10日（水）	11日（木）	12日（金）
午前		1A・2A	1B・2B	1A・3A	1B・3B
午後		5A・6A	5B・6B	4A・6A	4B・6B

午前	登校	7 : 4 5 ~ 8 : 0 0
	健康観察	8 : 0 5 ~ 8 : 2 0
	学習指導 1	8 : 2 0 ~ 9 : 0 0
	学習指導 2	9 : 1 0 ~ 9 : 5 0
	下校	1 0 : 0 0
午後	登校	1 2 : 4 5 ~ 1 3 : 0 0
	健康観察	1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 2 0
	学習指導 1	1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 0 0
	学習指導 2	1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 5 0
	下校	1 5 : 0 0

※6月15日(月)の週につきましては、時程等の詳細が決定次第お知らせします。

週5日登校とし、低学年が午前、高学年が午後の予定です。(給食はありません)

※県民の日(15日)も授業日です。22日(月)から通常登校の予定です。(給食あり)

2. 確認事項とお願い

- (1) 発熱や呼吸器の症状がある場合は、1日であっても欠席扱いはせず、出席停止とします。無理をせず、自宅で休養するようお願いいたします。あわせて、感染の不安等を理由に登校を見合わせる場合も同様です。担任にその旨ご連絡ください。
- (2) 分散登校日に登校しなかった場合は、保護者による来校や家庭訪問にて課題や文書の配付回収及び児童の健康観察を実施させていただきます。日時等については担任よりご相談させていただきます。
- (3) 登校の際にはマスクの着用をお願いします。保護者の方の来校時も同様です。
- (4) 毎日健康チェックを行い、健康観察表に記入し、持たせてください。
- (5) 校内では、密閉・密集・密接をできるだけ避けて教育活動を実施します。換気を行う、教室での席を離すなどの対応をします。なお、状況に応じてエアコンをかけますが、換気をしますので冷暖房の効率が低下しますので衣類での調節ができるよう工夫をお願いします。
- (6) 手洗い、うがい、咳エチケット、ソーシャルディスタンスについて指導をします。ご家庭でもご指導をお願いします。
- (7) 今後、国や県、市の対策本部等からの決定事項や感染症流行の状況により、今後の予定に変更がある場合も考えられます。変更等が生じた場合は、随時、文書、一斉メール、ホームページ等でお知らせいたします。

3. 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について (厚生労働省より)

〈一部改訂があります。ご確認ください。〉

(旧)「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)」、「強いだるさや息苦しさがある」に該当する場合には、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

(新) 以下のいずれかに該当する場合には、すぐに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
(症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談すること)
 - ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ず相談すること)
- また、これらに該当しない場合でも、相談は可能です。